

2025年12月4日

## 全国高齢者等終身サポート事業者協会が本格始動

以前は身元保証等高齢者サポート事業と呼ばれていた「高齢者等終身サポート事業」において、我が国初の業界団体「一般社団法人全国高齢者等終身サポート事業者協会」（略称：全終協）が設立。11月26日に開催された設立記念フォーラムをもって正式に始動し、幹事会社7社のうち、株式会社OAGウェルビーR代表取締役の黒澤が、全終協の設立時理事長をつとめることになりました。



設立記念フォーラムでは、会場参加265名、オンライン参加約300名、うち64名の来賓を代表して、国会議員3名と厚労省の局長2名にご挨拶いただき、内閣官房以下全8府省庁がご出席。民間の業界団体設立時に、これだけの国の関係者が集まることは異例中の異例ということで、マスコミでも大きく取り上げられました。幅広い府省庁、関係団体が集まった背景としては、①この高齢者等終身サポート事業者の立ち位置の特殊性、②高齢者等終身サポート事業が対応する課題の緊急性の2点が挙げられます。

1点目の「立ち位置の特殊性」については、高齢者等終身サポート事業が高齢者本人側の発注を受注し、高齢者等本人にサービスを提供する側ではなく、発注する本人の意思決定を支援する側の立ち位置にあるということです。本人による発注の意思決定を支援して発注する先は、医療、介護、金融、不動産、法律、日常生活支援、葬儀等、人生の後半戦に関わるありとあらゆる業界が提供するサービスです。だからこそ、これだけたくさんの中省庁、事業者団体が設立記念フォーラムに集まってくれたというわけです。

2点目の「課題の緊急性」については、高齢者等終身サポート事業を必要とする人が、今後も増加の一途を辿ることが見込まれていることです。2024年は65歳以上の高齢者が約3,600万人、そのうち子どものいない人は約485万人でした。今後、2050年には65歳以上の高齢者が約3,900万人、そのうち子どものない人は約1,035万人と、高齢者に占める子どものない人の割合が急上昇するという推計結果が示されています。

いざというときに頼れる身寄りのない高齢者等が増えれば、必要なサービスを受けるための発注の意思決定支援がない人が増えることとなります。この発注の意思決定を支える制度や仕組みが今のところは確立していない中で、その解決策の一つが民間の高齢者等終身サポート事業者ですが、この事業者についても法規制がなく、玉石混交の状態です。

全終協では、高齢者等終身サポート事業が、これから日本社会において必要不可欠なものであることを、一方でこの事業を履行するには高い倫理観や透明性が必要であることを、一人でも多くの方にご理解いただいた上で、今後、この事業を健全に、適切に運営していくことのできる事業者を、事実上の優良事業者としてリスト化していく活動を行ってまいります。

そのために厳しい入会審査基準を設定し、外部審査員を含む審査委員会において認証を与えた事業者のみが、正会員として登録できることとしました。次回より、全終協が設定した入会審査基準について詳しく解説いたします。